

日本古代史研究と GIS

今津 勝紀

1. はじめに

GIS (地理情報システム) が注目されるようになって久しいが、日本史研究では、これまでの研究スタイルに規定され、未だ本格的には導入されていないのが現状である。ここでは二つの実践例を報告したい。一つは、古代の港の復原例と、もう一つは、出雲国風土記にみえる道の復原例である。

2. 鹿子水門

播磨国には西から千種川・揖保川・市川・加古川といった大河川が流れるが、古代ではこれらの流域毎に郡を設置するのを原則とした。千種川の下流域は赤穂郡、上流域は讃容郡に、また揖保川の下流域は揖保郡、その上流域は宍粟郡、市川の下流域は飾磨郡で、上流域は神崎郡である。加古川の下流域だけが少し特殊であり、左岸に賀古郡を右岸に印南郡を配すが、中流域は賀茂郡に、上流域は多可郡に編成されている。ちなみに美嚢郡は加古川支流の三木川、明石郡は明石川流域を編成したものである。このように、印南郡と賀古郡を除いて、令制下の播磨国の郡は、主要な川の流域を一つの郡に編成するという規則性があるのだが、印南郡と賀古郡について注意したいのは、以下のような事実である。

まず、神亀3年(726)10月に聖武天皇が印南野に行幸する。この印南野行幸に関連する歌は万葉集にも残されており、「印南野の 大海の原の」(938、山部宿禰赤人)などがある。この行幸について注意したいのは、聖武天皇の行在所の置かれたのが「印南野邑美」(『日本紀略』)とされていることで、邑美は『和名類聚抄』に明石郡の郷名としてみえる¹。事実、この行幸に奉仕したことにより、賀古・明石二郡の百姓に穀が支給されている(『続日本紀』)。賀古や明石の地も広く言えば印南野の一部ということになるだろう²。すなわち印南野とは、印南郡から明石郡までの平野と台地を指す広域の地域呼称であった。このように本来は、一体的な地域呼称をもっていた印南野の世界であるが、これが加古川で分割され、左岸が賀古郡に右岸が印南郡に編成されたのである。

¹ 高橋美久二『古代交通の考古地理』大明堂、1995。ここに駅家がおかれていたであろうことが高橋美久二によって指摘されている

² また、この点に関連して、『続日本紀』天平神護元年(七六四)五月庚戌条には、「播磨守従四位上日下部宿禰子麻呂等言。部下賀古郡人外従七位下馬養造人上款云。人上先祖吉備都彦之苗裔。上道臣息長借鎌。於難波高津朝庭。家居播磨国賀古郡印南野焉。其六世之孫牟射志。以能養馬仕上宮太子被任馬司。因斯。庚午年造籍之日。誤編馬養造。伏願。取居地之名。賜印南野臣之姓。国司覆審。所申有実。許之」とあり、後述するように、賀古郡に居住する馬飼造に「印南野臣」が賜姓されている。

なお、『播磨国風土記』の唯一の写本である三条西家本に、通常、各郡の冒頭に掲げられる「印南郡」といった見出しが存在しないことから、『播磨国風土記』が編纂された和銅年間に印南郡が立郡されていなかったと考える向きもあるようだが³、八世紀の木簡には「播磨国印南郡六継郷」(『平城概報』15-29)を明記したものがあり、『続日本紀』に印南郡の建郡記事は見えないので、こうした考えは成立しない。本来、このように加古川下流域一体を含む地域呼称が印南野なのであるが、令制下の郡は加古川の右岸と左岸を別々に郡に編成したようである。令制下の賀古郡は、『風土記』によれば、望理・鴨波・長田・駅家の四里からなり、同じく印南郡も大国・六継・益気・含芸の四里からなっていた。いずれも郡の大・上・中・下・小の等級では下郡に相当する。なぜ、播磨国の郡の領域編成の原則からはずれて、このような郡をあえて作ったのであろうか。

この点を考える上で参考になるかもしれないのが、備中国都宇郡の事例である。都宇郡は足守川河口の右岸に位置し、『和名類聚抄』では河面・撫川・深井・駅家の四郷からなっていた。左岸の賀夜郡が十四郷からなるのに対し、小規模な下郡である。ここもあえて小さな郡を建てているのである。

「都宇」はよく知られるように、津を二字により表記したもので、吉備津に接する郡であることから生まれた郡名である。吉備津は古墳時代以来の吉備中枢部の港湾であり、その存在が歴史的前提となっていて、こうした郡の編成がなされたものと考えられるのだが、これと似たような状況を加古川の河口部にも想定できないだろうか。

加古川の河口部は古くから港として利用されていた。史料には次のようにみえる。

- 「鹿子水門」(応仁紀13年9月条)
- 「印南大津江」(『風土記』賀古郡鴨波条)
- 「印南浦」(『風土記』印南郡条)
- 「水兒船瀬」(『続日本紀』延暦8年12月庚辰ほか)

これらが同じものであるかどうか検証が必要であるが、応仁紀13年9月条所引一云の記事



第79図 加古川河口部の地形分類、条里遺構および船ヶ瀬推定地

図1 千田稔『埋もれた港』

³ 植垣節也「播磨国風土記注釈稿〔二〕」『風土記研究』2、1986年。今里幾次「古代の加古川」『加古川市史』加古川市、1989年。

では日向の髪長媛が貢上される際に鹿子水門に立ち寄ったとするもので、『風土記』賀古郡条は海上を往来する船が妨害を避けるため大津江に止まり、川頭に上り明石に抜けたとの伝承である。また、『風土記』印南郡条では筑紫に下向する際に印南浦に停泊したことを示しているが、これらは、いずれも瀬戸内海交通の描写にみえるものであり、さしあたり「鹿子水門」・「印南大津江」・「印南浦」については、同じものと考えてよいだろう。

有名な南毘都麻島は高砂の所在する砂堆のことと思われるが、当時、加古川の河口にはいくつもの砂堆・砂洲が形成されており、湾入した部分に港が存在したと考えられ、ここが加古川水系の内陸世界と瀬戸内海交通の結節点となっていたことはまちがいない⁴。ただし、当時の加古川がどのような流路をとっていたのか、その上で、船瀬および水門がどこに位置したのかをめぐっては議論がある。

まず鹿子水門については、古く『大日本地名辞書』は加古川市稲屋の福田寺の寺号が大津山であり、稲屋の古称が大津千軒であることから、加古川左岸の稲屋付近に比定している。これに対して千田稔は、図1にあるように、加古川右岸の大国集落の南方の岸という所に船ヶ瀬の字名の存在することから、こちらに注目する⁵。千田は、①加古川右岸の陸化が遅れ干陸化したのが近世以降と考えられること、②右岸での条里遺構の痕跡が標高5メートル付近が南限になり、それ以下では認められないこと、などからこの位置が加古川河口部にあたる考えたものである。



図2 明治期の加古川河口

確かに加古川河口部は、六甲山を中心とする東高西低の傾動地塊運動の末端部に位置し、加古川の右岸、印南郡側の分流が順次追加され、川筋の中心が西遷したと考えられるが、こうした地塊運動のレンジは歴史学が扱う時代幅にそぐわないものがある。延暦期の史料にみえる水見船瀬をこの地点にもとめる場合、推定山陽道との位置関係も問題になるだろう。すでに明らかにされているように、古代山陽道の賀古駅家は古大内遺跡がそれにあたるが⁶、この点に関連して千田は、山陽道は賀古駅家から北上し、日岡あたりで渡河し加古川下流低地の北辺を周回して船瀬に至り、佐突駅家方面にぬけると復原し、船瀬が水上交通のみならず陸上交通との結節点であったことを主張する。しかし、近年の山陽道に関する研究によれば、加古川下流低地右岸にも条里の痕跡が認められ、賀古駅家から一直線上

⁴ 『高倉院殿島御幸記』では「さるのときにたかさごのとまりにつかせたまふ。よものふねどもいかりおろしつつ、うらうらにつきたり。御舟のあしふかくてみなとへかかりしかば、はしぶね三ぞうをあみて、御輿かきすへて、かんだちべばかりにて御舟にたてまつりし」とある(『群書類従』巻18)。

⁵ 千田稔『埋もれた港』学生社、1974。

⁶ 今里幾次「古代の加古川」前掲、高橋美久二『古代交通の考古地理』大明堂、1995年。

に条里余剩帯（道代）の見出せることが指摘されている⁷。山陽道を迂回させる千田の復原は成立しないだろう。千田の想定では、山陽道の加古川渡河点よりも北、すなわち上流に船瀬が存在したことになるのだが、土砂の堆積が進行する中で、船瀬が下流から上流に移転するとは考えがたい。船瀬は、山陽道よりも南側に求めるべきであろう。

では、当時、加古川が瀬戸内海に注いでいたのはどこか、この点を検証してみたい。まず図 2 の明治の陸測図では現在の加古川の他に、加古川橋の少し下流に分岐した流れを確認できる⁸。現在もその痕跡が残るが、これが西加古川をなしていた。このように加古川は複雑な流れをしていたのであるが、こうした状況は近世の国絵図からもうかがえる。図 3 は元禄の、図 4 は正保の、図 5 は寛永の、図 6 は慶長の国絵図である。図 3 の元禄の国絵図に描かれた加古川は東加古川と西加古川に分流し、西加古川はその下流域で中嶋を形成している。そして、東西の加古川に挟まれた三角州に高砂がのっている。こうした状況は図 4 の正保の国絵図の場合、分岐点が異なるが、それ以外は同様に描かれている。図 5 でも



図 3 元禄国絵図



図 4 正保国絵図



図 5 寛永国絵図



図 6 慶長国絵図

⁷ 吉本昌弘「播磨国の山陽道古代駅路」『歴史と神戸』24-1、1985年。同「播磨国邑美・佐突駅家間の山陽道古代バイパス」今里幾次先生古希記念『播磨考古学論叢』、1990年。

⁸ 図の出典は、図 2・図 3・図 4・図 6 は『加古川市史』、図 5 は南葵文庫

加古川村の西、当時の山陽道の渡河点付近で二つに分流する流れが描かれている。図 6 でも中嶋と高砂の三角州はそれぞれ川がめぐらされており、高砂の東を流れる東加古川と中嶋を形成する西加古川が描かれている。このように、図 6 の慶長国絵図は描写精度の高いのが特徴である。

なお図 3～図 5 に明瞭であるが、これらの図では郡堺が墨線で描かれている。図 3 の場合、高砂の立地する三角州までは囲っていないが、図 4・図 5 に明瞭のように、高砂は賀古郡に属していた。図 6 では、こうした黒線は描かれていないが、賀古郡と印南郡の地の部分と村の圏円が塗り分けられており、どの村がどの郡に属するかは明確に描かれている。ここで注目したいのは、現在では加古川左岸に位置する加古川村・木村・友澤村・福田村が印南郡に属することである。郡堺の表現方法は、図 3・図 4 の元禄・正保の国絵図の場合、郡堺は陸地に墨線で引かれているのであるが、図 5 の寛永の国絵図では明確に郡堺は川として描かれている。加古川村と寺家町の間で郡が分かれるのは、図 4 でも同様であるが、ここに川が描かれている。さらに遡り、図 6 の慶長の国絵図では、あまり明確ではないが、郡堺は川のようにも見える。この図では川には青の顔料を塗っているが、印南郡と賀古郡の堺にあたる部分が二重線で描かれているだけである。この点は俄かに決しがたいが、この部分については色の塗り忘れの可能性もあるだろう。図 5 は地図の精度が低いので、心許ないが、本来、河道が郡堺であった可能性が高い。

そこで、加古川下流域に立地する近世の村の座標を平成 3 年発行の地形分類図「高砂」(1 :

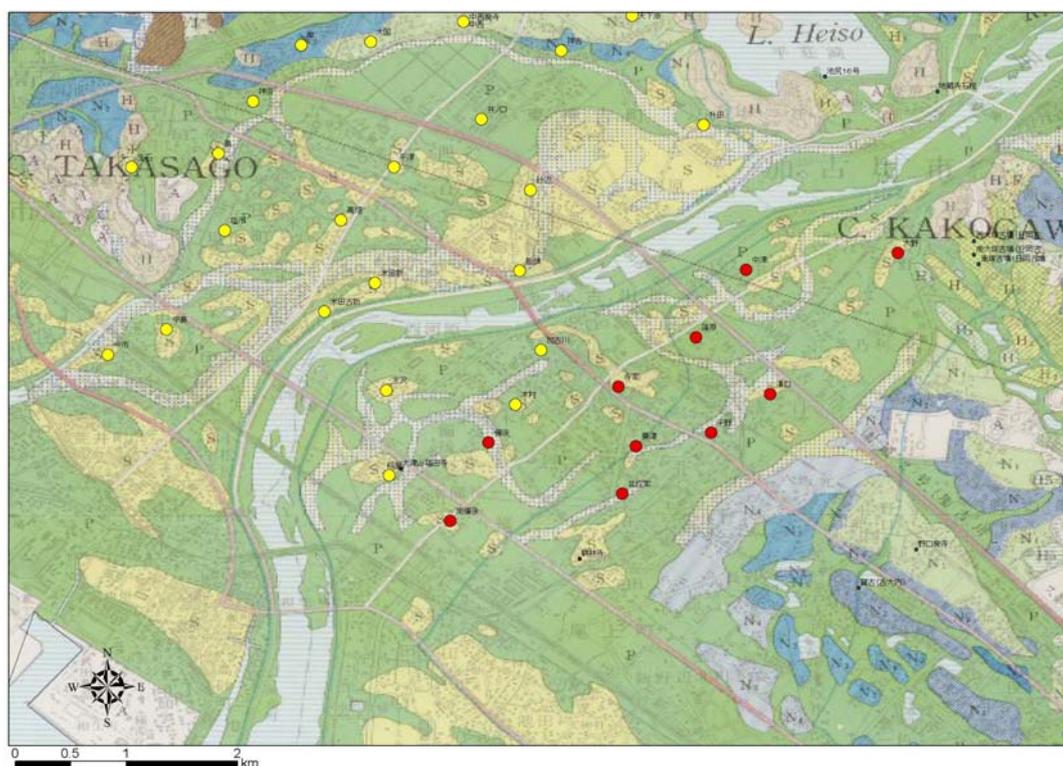


図 7 地形分類と近世村の立地

50,000)の上に落とすと図7のようになる。印南郡に属する村は黄色、賀古郡に属する村は赤のポイントで表現した。郡塚は現在の加古川よりも東にあり、かなり蛇行したものとなっているが、この塚には現在も旧河道の名残がある。この郡塚は歴史上のある段階で加古川の本流がここにあったことを示していると考えられるが、近世初頭の慶長絵図ではこのあたりに河口がないので、この郡塚は中世に遡るものとなる。こうした地域の領域編成が明確になるのは中世のことであり、この郡塚は直接的には中世の段階の河道を示すと考えられるが、古代でも例えば『出雲国風土記』などをみると郡塚はそれなりに明瞭であり、出雲大川(斐伊川)の一部は、仁多郡と飯石郡、大原郡と飯石郡、出雲郡と神門郡などの郡塚をなしていた。恐らく、印南郡と賀古郡は加古川により分けられていたのであり、古代・中世の段階で河口のもっとも開いた部分はこのあたりであった可能性が高い。そこで、この位置を念頭に置くと、この郡塚に接して、稲屋が存在すること、稲屋には大津山福田寺が存在すること、稲屋の古称である大津千軒が意味を持つてくる。加古川はここで海と接していたのであろう。その湾入部が鹿子水門である。

3. 出雲国風土記にみえる阿志毘縁道の復原

『出雲国風土記』仁多郡には、「通伯耆国日野郡塚阿志毘縁山卅五里一百五十歩、常有割」とあり、仁多郡から伯耆国境の阿志毘縁山に至る通道の存在したことが記されている。図8に示したが、風土記にみえる地名の阿志毘縁は現在の鳥取県日南町の阿毘縁(あびれ)がその名残であろう。出雲と伯耆の国境に位置する標高651.9メートルの山が阿志毘縁山と考えられており、この道について、関和彦は、「かつて内山真竜の『出雲国風土記註解』は『今日、日野郡に通ふ道五通あり。阿志毘山越は玉峰の麓西比田東比田を過、日野郡阿西礼村に出るを俗となみの谷通りと云、又横田の竹崎より伯耆の多里に出るを萩山越と云、此二道のうちなるべし』としたが、『阿志毘縁』の名は現在、鳥取県日野郡日南町に阿毘縁(あびれ)として残っている点を重視すればともにとることはできない。この阿志毘縁山を越える道は仁多郡家から大呂、竹崎を通り万歳山之神社付近を経て万歳峠へと向かう」道と考えている⁹。管見に及んだ限りでは、池橋達雄も同様の想定である¹⁰。

まず、出雲国仁多郡から阿毘縁方面にぬける道は、横田から大呂をへて山奥川に沿って進み大菅峠をこえ砺波から下阿毘縁に至る道と、大呂から竹崎方面に曲がり斐伊川を遡り万歳峠を越えて上阿毘縁から下阿毘縁に抜ける道がある。現在もこの二本のルートはよく利用されており、前者は、島根県仁多郡奥出雲町から鳥取県日野郡日南町を結ぶ島根・鳥取の一般県道107号横田伯南線であり、後者は同じく鳥取・島根の一般県道108号印賀横田

⁹ 関和彦『『出雲国風土記』註論(その六)仁多郡条』(島根県古代文化センター『古代文化研究』9、2001年)

¹⁰ 池橋達雄「古代の伯耆出雲国境付近山陰道と中世の四十曲峠越陰陽連絡道について」『山陰史談』26、1993年。

線である¹¹。関や池橋の想定するルートは一般県道 108 号印賀横田線である。また、内山の想定するルートのうち萩山越は問題とならないが、西比田・東比田を過ぎて砺波の谷を通るといのは、玉峰山の北側から現在の広瀬町の西比田から東比田を経て、猿隠山の東の峠の国境を越えて日野町の砺波に入り下阿毘縁に至るといものである。砺波から下阿毘縁の部分は一般県道 107 号横田伯南線に重なる。このほかにも、西比田から南下して県道 107 号に至り大菅峠を越えるルートも想定可能であり、仁多郡から阿毘縁方面にぬけるには合計で四通りの道がある。

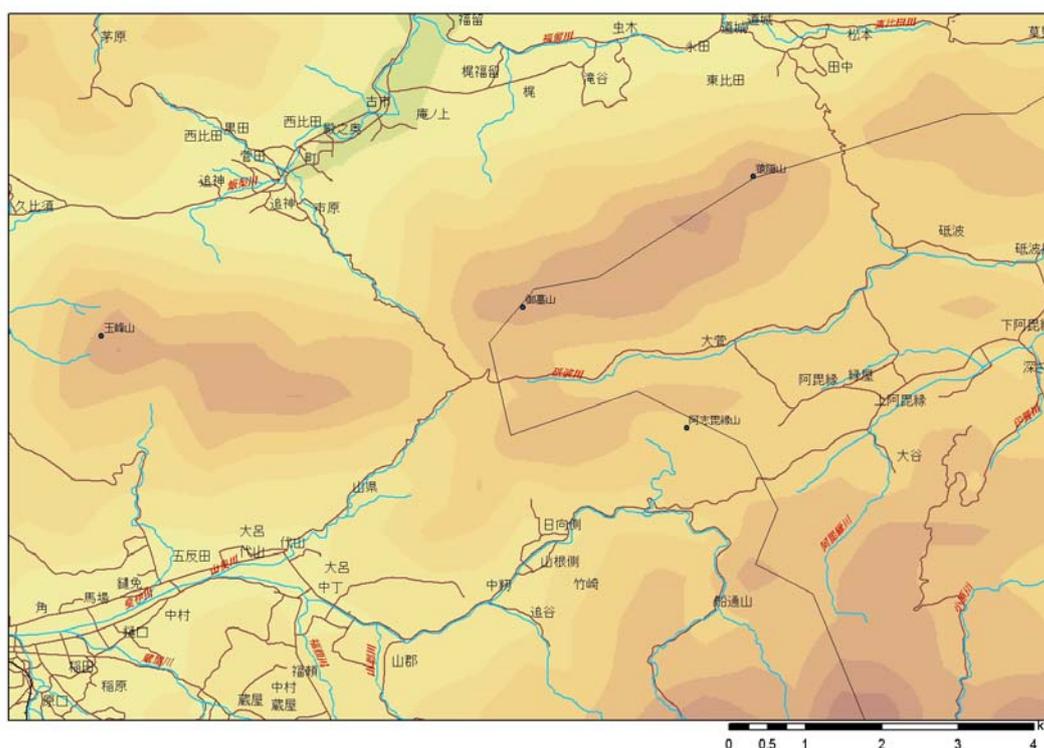


図 8 阿志毘縁越え

結論を先に述べれば、関や池橋が想定するように、万歳峠越が正しいと考えるが、この点をコンピューター上に地形を復原して、経路探索シミュレーションを実施することで検証してみたい。出雲国仁多郡・伯耆国日野郡の郡衙を仮定してその間を結ぶ最短経路を探索することとした。まず出雲国仁多郡の場合、『出雲国風土記』には三処郷・布勢郷・三沢郷・横田郷の合計四郷の存在したこと、『和名類聚抄』ではこれら四郷に加え、漆仁・阿衣の二郷の計六郷がみえる。ちなみに『出雲国風土記』には、「以上諸郷所出鉄堅、尤堪造雑具」とあり、仁多郡は鉄の生産地であった。このうち、阿衣郷は、現在の阿井川流域に相当し、仁多町に上阿井・下阿井の地名が遺存している。三沢は、中世の三沢氏の本拠で現在も三沢という地名が存在する。仁多町三沢から木次町にかけて展開していたものと考えられる。

¹¹ なお、一般県道 107 号横田伯南線は、仁多郡奥出雲町大呂地内で、積雪及び凍結の恐れがあるため、終日、冬期は閉鎖される(木次土木建築事務所仁多土木事業所)。

布勢郷は郡家の西 10 里に位置するとあり、近世の上布施・下布施村に名をとどめている。横田郷は、斐伊川の上流に位置し、現在も横田町にその名をとどめている。漆仁郷だが風土記に漆仁社・漆仁川がみえる。いずれも現在の木次町湯村の温泉神社と湯村川に相当する。三処郷は中世には三所と表記されるようになり、現在も三所の地名が遺存しており、仁多町上三所・三所が中心であったろう。「三処郷即属郡家」とあり、郡衙は三処郷に存在した。現在の三所に隣接して、郡村があり、字名としてのこの郡には大領神社が存在する。郡村のカネツキ免遺跡からは、大型円面硯や転用硯が出土しており¹²、仁多郡衙との関連をうかがわせる遺跡であるが、便宜的に、最も近接した JR 木次線亀嵩駅を選択した。

一方、伯耆国日野郡は、伯耆の西南部に位置し、日野川の上流・中流域の山間の地に広がる郡である。東は美作国、南は備中・備後国に接し、西は出雲国に接する。『和名類聚抄』では、野上・葉侶・神戸・阿太・武庫・日野の六郷があげられている。この配列にはあまり規則はないように思われる。まず、このうち、野上郷については、日野川の支流に野上川があり、現在の溝口町を流れている。また、武庫郷については、日野郡江府町の日野川と俣野川の合流点に武庫という地名が残っており、現在も JR 伯備線に武庫駅がある。これらは日野川の中流域に広がっていたと考えられる。この二郷以外については、よくわからないことが多い。神戸は日野川支流の石見川の最上流に神戸上(かどのかみ)の地名が残り、もうひとつ石見川の中流域で九塚川が合流する地点に神戸の地名がのこる。これらは近接しており、現在の日南町域で大倉山周辺、石見川流域に広がるのが神戸郷であった可能性が高い。葉侶郷については元禄郷帳に葉侶村がみえるのだが、現在は日南町福万来村に含まれる。日野川上流部と、日野川と生山の西で合流する小原川の流域に広がっていたのであろう。阿太は、阿太上村が郷帳にみえ、これは現在の日南町宝谷に相当する。もしこれが阿太郷に系譜するとなれば、日野川支流の印賀川・宝谷川の流域に相当しようか。かなりの山間部である。日野郷が現在の日野町を中心として広がっていたことは間違いないだろう。そして、郡名を冠する日野郷がこの郡の中心であったと考えられる。根雨か黒坂もしくは両者を含むものかもしれない。伯耆国の日野郡については、郡衙の所在地には諸説あるが、これも便宜的に JR 伯備線の黒坂駅を選択した。伯耆国日野郡(JR 黒坂駅)と出雲国仁多郡(JR 亀嵩駅)を結ぶルートを出雲国と仮定した。

まず、地形の復原には、国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図の 10m 間隔等高線より作成された株式会社北海道地図のデジタル標高データを利用した¹³。このデータ(Digital Elevation Model)は、地表を 10m 平方のメッシュに区切り、その中心の標高を羅列したデータである。また、国土地理院発行の数値地図 25000(空間データ基盤)より、河川中心線、居住地名、幅員 3m 以上の道路中心線を利用して、空間構造を表現した。なお、今回の作業では、測地系は世界測地系(JGD2000)に統一した。

¹² 池田満雄・宍道年弘「郡衙と正倉」山本清編『風土記の考古学 3 出雲国風土記の巻』同成社、1995 年

¹³ (株)北海道地図の GISMAP Terrain を利用した。

その計算結果が図9である。これによると亀嵩から横田に入り、横田から東に進み、大呂から南におれ、万歳峠を通過する県道108号線を選択していることがわかるであろう。このルートが最もコストのかからないものであった。実は、現在でも一般県道107号横田伯南線は、冬期には仁多郡奥出雲町大呂地内で、積雪及び凍結の恐れがあるため、全面通行止となり閉鎖される。ちなみに、傾斜を考慮せず、距離だけを考えると、現在の幅員3m以上の道路を利用して亀嵩駅と黒坂駅を結ぶ最短のルートを選択すると、西比田から南下して大菅峠を超えて県道107号に入るものであったが、横田郷から阿志毘縁山の南側、万歳峠をぬけて伯耆国日野郡に至る、現在の県道108号印賀横田線が古代より開かれていた道であった。

4. 阿志毘縁の割

阿志毘縁道には、常に割が置かれていたのであるが、この割についてふれておきたい。まず、『出雲国風土記』には合計12箇所の関(割)がみえるのだが、手間割と戸江割などの固有の名称が冠された割(2)、常割(5)、権割(5)の三種類の関(割)がある。常割は常におかれる割、権割は政ごとがある度に権りに置かれる割である。

このうち固有名のみえる関は手間割と戸江割で、これらは考古学的に確認されていないようであるが、前者の手間割は、加藤義成により伯太町安田関付近に想定されている¹⁴。ちょうど要害山と鷲頭山を山陰道が通過するのだが、出雲側の隘路の部分に関は置かれていた。戸江割は、現在の美保関町森山に比定されており、あたりは島根郡方結郷に編成されていたと考えられている。平野卓治によると、「伯耆国からの海上の公道と島根郡家と美保郷を結ぶルートとの三叉路の接点」に位置するとされている¹⁵。神門郡から石見国にぬける山陰道にも割が置かれており、舘野和己¹⁶や大町健¹⁷が指摘するように、駅路など主要な道路には国境に関(割)が置かれていたものと考えられる。飯石郡内に置かれていた可能性のある波多径・須佐径・志都美径の権割はよくわからないが、それ以外は石見・備後・伯耆との国境に通じる道に常割(4)と権割(2)が置かれていた。

こうした関(割)の性格を考える上で見過ごせないのは、これまでも留意されてきたように、『出雲国風土記』が天平五年に成立したことである¹⁸。というのは、『続日本紀』天平4年(732)8月丁亥条に

「丁亥。以従四位上多治比真人広成爲遣唐大使。従五位下中臣朝臣名代爲副使。判官四人。録事四人。正三位藤原朝臣房前爲東海東山二道節度使。従三位多治比真人県守

¹⁴ 加藤義成『出雲国風土記参究』原書房、1962年。

¹⁵ 平野卓治『『出雲国風土記』の「割」と「戌」』山本清編『風土記の考古学 3 出雲国風土記の巻』同成社、1995年。

¹⁶ 舘野和己『日本古代の交通と社会』塙書房、1998年。

¹⁷ 大町健『日本古代の国家と在地首長制』校倉書房、1986年。

¹⁸ 『出雲国風土記』はその末尾に「天平五年二月卅日 勘造 秋鹿郡人神宅臣全太理、国造帯意宇郡大領外正六位上勳十二等出雲臣広島」とあるように、天平五年に撰進されたものである。

為山陰道節度使。従三位藤原朝臣宇合為西海道節度使。道別判官四人。主典四人。医師一人。陰陽師一人。」

とあるように、『出雲国風土記』撰進の前年に節度使が任じられており、山陰道には多治比真人県守が派遣されている。節度使は、唐の辺境守備軍の総指揮官を模したものである¹⁹。ちなみに、節度使が任命される六日前の8月辛巳に、「遣新羅使従五位下角朝臣家主等還帰」しており、『続日本紀』天平4年(732)8月辛巳、この遣新羅使がもたらした情報にもとづいて、海辺の防備を強化したものと考えられている。開元10年(722)に黒水靺鞨部と唐との通交開始に端を発して、唐と渤海の対立が激化するのだが、開元20年(732、天平4)年9月に、渤海は、ついに山東半島の登州を攻撃する。翌年、唐は新羅にも派兵を命じ、渤海の南域を攻めさせるのだが、まさにこの時期は北東アジアの緊張が頂点に達している時期であった²⁰。このように、渤海と唐・新羅との対立が高まるなかで、神亀4年(727)以来²¹、渤海と接近する日本も必然的に渦中に巻き込まれることとなったのであり、日本と新羅との対立もこれ以降先鋭化していった²²。

すでに、早川庄八の研究により、山陰道節度使は石見国に置かれていたことが明らかにされている²³。節度使の任務については、『続日本紀』天平4年(732)8月壬辰条に詳しく、

「勅。東海・東山二道及山陰道等国兵器・牛馬、並不得売与他処。一切禁断、勿令出界。其常進公牧繫飼牛馬者、不在禁限。但西海道依恒法。又節度使所管諸国軍団幕釜、有欠者、割取今年応入京官物充価、速令填備。又四道兵士者、依令差点、満四分之一。其兵器者、脩理旧物、仍造勝載百石已上船。又量便宜、造粉焼塩。又筑紫兵士課役並免。其白丁者、免調輸庸。年限遠近、聽勅处分。又使已下僦人已上、並令佩劍。其国人、習得入三色。博士者、以生徒多少為三等。上等給田一町五段。中等一町。下等五段。兵士者毎月一試。得上等人賜庸綿二屯。中等一屯」

とある。これによると管内諸国の武器及び牛馬の保全、幕釜などの準備、兵士の徴発、兵船・武器・糧食の準備、武芸の鍛錬などが規定されている。天平6年の出雲国計会帳にはこの時の節度使との文書のやりとりが記録されており、烽火の設置、弩の作成と設置などの指示が出されており、兵器の整備、兵士の徴発と訓練のなされていたことがうかがえ、実際に敵襲を念頭において防衛体制が強化されていた。この天平の節度使は、『続日本紀』天平6年(734)4月壬子条に「諸道節度使事既訖。於是、令国司主典已上、掌知其事」とあるように、天平6年の4月に停止されるのだが、まさに『出雲国風土記』はこうした節度使体制のなかで撰進されたものである。

¹⁹ 坂本太郎「正倉院文書出雲国計会帳に見えたる節度使と四度使」『坂本太郎著作集』第7巻、吉川弘文館、1989年。村尾次郎「出雲国風土記の勘造と節度使」『律令財政史の研究』吉川弘文館、1961年。北啓太「天平四年の節度使」土田直鎮先生還暦記念会編『奈良平安時代史論集』上、吉川弘文館、1984年。

²⁰ 濱田耕作「渤海国の対唐外交」佐藤信編『日本と渤海の古代史』山川出版社、2003年

²¹ 石井正敏『日本渤海関係史の研究』吉川弘文館、2001年

²² 鈴木靖民『古代対外関係史の研究』吉川弘文館、1985年

²³ 早川庄八「天平六年出雲国計会帳の研究」『日本古代の文書と典籍』吉川弘文館、1997年

経路であった。もちろん、この他にも多様な連絡路が存在したはずであり、そうしたものの一つとして、阿志毘縁道があった可能性が高い。備中に抜けうる道であったこともあって、ここに常割が設置されたものと思われる²⁵。

阿志毘縁道は、冬期には雪に深く鎖された可能性が高いが、それでも、ここに関が設置されたことは、この道を利用した往来がそれなりに存在したことを反映するであろう。こうした往来の内容が問題であるが、この地域は古代以来の有数の鉄生産地帯であった。さらに言えば、記紀にみえる須佐之男命と八岐大蛇神話の舞台でもある。鳥上山周辺の山の用益を通じて人々は古くから繋がっていたものと考えられるが、こうした実態を明らかにすることは今後の課題としたい。

²⁵ 天平六年の出雲国計会帳には「備中国」からの移がみえるが、これは、伯耆国から出雲国にもたらされた移であり、備中国から伯耆国に何らかのルートで書類が遞送され、伯耆国衙より出雲国衙に転送されてきたものである。伯耆国衙から出雲国衙までは山陰道に沿って遞送されてきたのだが、実は、備中国衙から伯耆国衙へはどのように遞送されたのであろうか。備中国衙は位置を特定できていないが総社市にあり、伯耆国衙は倉吉市である。備中国哲多郡が伯耆国と堺を接しているが、美作を介することも考えうるし、決めかねる。